

直轄事業負担金制度等の改革に関する提言・要望

国直轄事業負担金については、維持管理費負担金の速やかな廃止などの改善を図るとともに、都道府県事業における市町村負担金や都道府県から市町村に対し一部転嫁されている国直轄事業負担金についても、事前協議の充実等の手続き面の改善だけでなく、都道府県と市町村との役割分担の基本に沿った見直しを行うこと。

また、国直轄事業負担金を廃止する場合においては、必要な事業は確実に実施できるよう財源を確保するとともに、都道府県事業に対する都市負担金制度についても、必要な事業の財源を確保したうえで、これを廃止すること。